

鈴鹿市教育振興基本計画

平成31年度実行計画

めざす子どもの姿

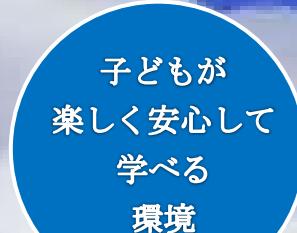
自己実現と人との協働により、

豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども

基本理念

鈴鹿を愛し、
子どもの学びと安全・安心を支え、
絆で育む鈴鹿の教育

施策の基本的方向



健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども

命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども

豊かな感性をもち、自律した子ども

基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども

グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども

基本目標

知識基盤社会を生き抜く力を育む
教育内容を創造します

家庭や地域と共にある学校づくりを推進します

社会の変化や技術革新に対応した
教育環境を整備します



目次

1	はじめに	1
2	取組一覧	2
3	取組内容	
【1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども】		
(1)	1-1 英語教育	3
(2)	1-2 I C Tを活用した教育	3
(3)	1-6 アクティブラーニングを導入した教育活動	3
【2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども】		
(4)	2-1 キャリア教育	4
(5)	2-2 教科学習における授業改善	4
(6)	2-3 読書活動	4
(7)	2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	4
【3 豊かな感性をもち、自律した子ども】		
(8)	3-1 道徳教育	5
(9)	3-4 生徒指導	5
【4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども】		
(10)	4-1 体力・運動能力の向上	6
(11)	4-2 健康に関する教育	6
(12)	4-3 食育	6
(13)	4-4 学校給食の実施	6
【5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども】		
(14)	5-1 人権教育	7
(15)	5-2 特別支援教育	7
(16)	5-4 安全教育	7
(17)	5-5 不登校対策	7
【6 学校、家庭と共に子どもを育む地域】		
(18)	6-1 開かれた学校・幼稚園づくり	8
(19)	6-2 小中一貫教育を視野に入れた 幼稚園・小学校・中学校の連携	8
(20)	6-3 就学前の保育・教育の体制づくり	8
【7 子どもが楽しく安心して学べる環境】		
(21)	7-1 人的環境の整備	9
(22)	7-2 施設等の環境整備	9
(23)	7-3 危機管理	9
(24)	7-4 就学が困難な子どもへの支援	9
(25)	7-5 学校規模の適正化	10
(26)	7-6 教職員の人材育成	10

※各基本事業の番号について、特に重点と置いて取り組む 26 項目のみを掲載しているため、
連番になっていません。

1 はじめに

(1) 実行計画

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成28年度から平成31年度までを計画期間とする教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、鈴鹿市教育振興基本計画（以下「計画」という。）を平成28年3月に策定しました。この計画では、「めざす子どもの姿」を実現させるため、基本理念のもと3つの基本目標を設定し、その目標の具現化のために、子どもと地域のあるべき姿として、7つの施策の基本的方向を設定しています。

鈴鹿市教育振興計画の実行計画は、7つの施策の基本的方向に沿い、教育施策を推進する基本事業の取組の中でも特に重点を置く取組について、単年度の行動計画をまとめたものです。

(2) 計画の進行管理

本計画を効果的に推進し、継続的な改善を図るために、「めざす姿」と活動指標（または成果指標）を設定し、計画・実行・確認・改善のサイクルを繰り返しながら、事業の振り返りや見直しを図り、より実効性が担保できるようにします。具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、進行管理を行い、学識経験者による評価を経て市議会や市民へ公表します。

(3) 指標及び最終目標値の変更

鈴鹿市教育振興基本計画で設定された指標の変更及び平成31年度最終目標値の変更（上方修正）を行った基本事業は、以下のとおりです。

①指標の変更（※平成30年度から変更）

- ・基本事業 3-1 道徳教育

変更前：「私たちの道徳」を月1回以上活用している学校の割合

変更後：道徳の時間において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合

②平成31年度最終目標値の変更

基本事業	変更前	変更後
1-2 ICTを活用した教育	70.0%	87.5%
1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	85.0%	87.5%
2-3 読書活動	90.0%	95.0%
4-3 食育	160.0 時間	190.0 時間
5-1 人権教育	80.0%	100.0%
5-5 不登校対策	60.0%	72.5%
6-3 就学前の保育・教育の体制づくり	95.0%	100.0%
7-1 人的環境の整備	4.8人	4.6人
7-4 就学が困難な子どもへの支援	5回	6回
7-5 学校規模の適正化	8回	13回
7-6 教職員の人材育成	40.0人	49.0人

※塗りつぶしたセルは、平成31年度実行計画で目標値を変更した基本事業

※塗りつぶしのないセルは、平成30年度実行計画で目標値を変更した基本事業

平成31年度 鈴鹿市教育振興基本計画実行計画 取組内容一覧

No.	基本事業	取組内容	指標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 現状値	平成31年度 最終目標値	担当課
1	1-1 英語教育	小中学校の系統的な英語教育の推進	中学校の英語科の年間総授業時間に占める、外国語指導助手が関わる授業時間の割合	11.1%	10.2%	10.6%	20.0%	教育指導課
2	1-2 I C Tを活用した教育	I C T活用による授業の改善	コンピュータ等（タブレット端末を含むパソコン、電子黒板、インターネット等）の情報通信技術を活用して、協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った学校の割合	47.5%	65.0%	85.0%	87.5%	
3	1-6 アクティブラーニングを導入した教育活動	主体的・協働的な授業の展開	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合	60.0%	75.0%	85.0%	87.5%	
4	2-1 キャリア教育	教育活動全般における計画的な取組	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合【児童質問紙・生徒質問紙】	75.2%	75.9%	76.2%	85.0%	
5	2-2 教科学習における授業改善	授業の改善	授業でのめあての提示と振り返る活動を両方実施している学校の割合	95.0%	95.0%	97.5%	100.0%	
6	2-3 読書活動	図書館運営の支援体制づくり	学校図書館を活用した授業を計画的に行っている学校の割合	75.0%	87.5%	90.0%	95.0%	
7	2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	特別の教育課程による日本語指導の充実	特別の教育課程による日本語指導を実施している学校で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合	62.9%	93.3%	92.5%	100.0%	教育支援課
8	3-1 道徳教育	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進	道徳の時間において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合	-	-	87.5%	100.0%	教育指導課
9	3-4 生徒指導	生徒指導体制づくり	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合	94.0%	95.2%	92.6%	96.0%	教育支援課 子ども家庭支援課
10	4-1 体力・運動能力の向上	体力向上に向けた授業の改善	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全学年で実施した学校の割合	72.5%	72.5%	75.0%	80.0%	教育指導課
11	4-2 健康に関する教育	疾病予防や生活習慣病対策の啓発	健康の三原則（運動、栄養（食事）、睡眠）の大さを、「様々な場面で計画的に」又は「機会を捉えて適宜」、児童生徒に伝えている学校の割合【学校質問紙】	87.5%	90.0%	96.0%	100.0%	学校教育課 教育指導課
12	4-3 食育	学校・幼稚園、家庭、地域の連携による食育の推進	栄養教諭と連携した授業などの年間時間数（栄養教諭1人当たり）	131.3時間	158.7時間	187.5時間	190.0時間	教育指導課
13	4-4 学校給食の実施	安全・安心な給食の提供	小学校の単独給食室の改修事業における改修済みの施設の割合	47.4%	55.6%	61.1%	100.0%	教育総務課
14	5-1 人権教育	学校・幼稚園における人権教育の推進	三重県人権教育実態調査において、保護者・地域への啓発活動に取り組んでいると回答した学校の割合	80.0%	85.0%	85.0%	100.0%	教育支援課
15	5-2 特別支援教育	途切れのない支援体制づくり	通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成率	80.3%	83.6%	92.5%	100.0%	教育指導課
16	5-4 安全教育	交通安全教育の推進	学校・幼稚園の交通安全教室の開催回数	64回	63回	75回	75回	教育支援課 教育指導課
17	5-5 不登校対策	学校支援体制づくり	スクールライフサポーター・学識経験者等を活用した学校の割合	52.5%	57.5%	70.0%	72.5%	教育支援課
18	6-1 開かれた学校・幼稚園づくり	コミュニティ・スクールの推進	校長、教頭、担当教職員、学校運営協議会委員、地域コーディネーターを対象に実施するコミュニティ・スクールに関する意識調査において、「協働型」の段階にあると回答した割合	16.6%	17.2%	15.3%	23.0%	教育支援課
19	6-2 小中一貫教育を視野に入れた幼稚園・小学校・中学校の連携	中学校区における一貫した教育の推進体制づくり	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合	62.5%	67.5%	70.0%	85.0%	教育指導課 子ども育成課
20	6-3 就学前の保育・教育の体制づくり	保育所と幼稚園の連携	保育所・幼稚園合同研修会におけるアンケートで研修内容に満足したと回答した参加者の割合	93.7%	94.5%	97.3%	100.0%	教育指導課 子ども育成課
21	7-1 人的環境の整備	介助員などの適切な配置	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	4.9人	4.8人	4.6人	4.6人	学校教育課
22	7-2 施設等の環境整備	I C T環境の整備	教職員が校務のために使用するコンピュータの配備率	72.2%	77.0%	78.0%	100.0%	教育総務課 教育政策課
23	7-3 危機管理	家庭・地域および関係機関などと連携した安全確保の推進	安全安心ボランティアの登録人数	4,201人	3,817人	4,474人	5,000人	教育支援課 教育指導課
24	7-4 就学が困難な子どもへの支援	就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施	就学援助制度についての広報などによる周知回数	4回	5回	6回	6回	学校教育課 教育支援課
25	7-5 学校規模の適正化	学校規模適正化基本方針の周知	学校規模の適正化に関する事項の広報などによる周知回数	6回	11回	55回	13回	教育政策課
26	7-6 教職員の人材育成	研修講座・研修会の開催	研修講座の1講座当たりの参加者数	42.5人	47.2人	47.2人	49.0人	教育指導課 学校教育課 教育支援課

※_____は、指標を変更した基本事業

※ 白字は、H31年度実行計画で目標値を変更した基本事業

※ は、H30年度実行計画で目標値を変更した基本事業

【施策の基本的方向 1】グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども

● 基本事業：1-1 英語教育

取組内容：小中学校の系統的な英語教育の推進

- 各小中学校において外国語指導助手の効果的な活用を図ります。
- 2020年度に開始される新学習指導要領に基づく小学校英語教育への円滑な移行を図るために、全ての小学校で先行実施を行います。小学校教員を対象に指導力・英語力向上に資する研修会を開催するとともに、指導参考資料を作成します。
- 中学校においては、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能に関する具体的な到達目標（CAN-DO リスト）を見直し、授業改善を推進します。

指 標	中学校の英語科の年間総授業時間に占める、 外国語指導助手が関わる授業時間の割合	平成 31 年度目標値 20.0%
		平成 30 年度現状値 10.6%

● 基本事業：1-2 ICTを活用した教育

取組内容：ICT活用による授業の改善

- 教員が、ICTを活用する場面を適切に選び、効果的に活用できるよう、支援員を各校に派遣して、指導助言・研修・環境整備を行って授業の改善を図ります。
- 収集した有効な実践事例を広めるとともに、教職員のスキルに応じた研修の機会を設けることで、協働学習や課題発見・解決型の学習指導を推進します。

指 標	コンピュータ等（タブレット端末を含むパソコン、電子黒板、インターネット等）の情報通信技術を活用して、協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った学校の割合	平成 31 年度目標値 87.5%
		平成 30 年度現状値 85.0%

● 基本事業：1-6 アクティブラーニングを導入した教育活動

取組内容：主体的・協働的な授業の展開

- 教員が見通しをもたせることで、子どもたちが十分に思考したり、事実や叙述に基づいて思いや考えをもったり、伝え合ったりする活動を位置付けた問題解決型の授業スタイルの在り方について研修を推進し、その充実を図ります。
- 校内研修の中心となる教科や専門とする教科を窓口として、付けたい力を明確にした意図的・計画的な言語活動の充実を図ります。

指 標	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合	平成 31 年度目標値 87.5%
		平成 30 年度現状値 85.0%

【施策の基本的方向 2】基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども

● 基本事業：2-1 キャリア教育

取組内容：教育活動全般における計画的な取組

- 各校におけるキャリア教育推進計画の見直しや地域との連携を図ります。
- 「すずか夢工房」の取組を推進し、地域人材を活用します。

指標	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合【児童質問紙・生徒質問紙】	平成 31 年度目標値 85.0%
		平成 30 年度現状値 76.2%

● 基本事業：2-2 教科学習における授業改善

取組内容：授業の改善

- 日常的に、授業の冒頭に学習の見通しを立て（めあて）、最後に振り返る活動（振り返り）が行われるとともに、児童生徒が「この時間に何を学ぶのか」「この授業で何ができるようになったのか」を実感できるようなめあての工夫やめあてと正対した振り返り等、その質の充実を図ります。
- 全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの自校採点によって明らかになった課題を解決するための授業研究の取組について推進します。
- 学力向上に効果のある取組を発信するなど、学校全体で組織として取り組める活動を推進します。

指標	授業でのめあての提示と振り返る活動を両方実施している学校の割合	平成 31 年度目標値 100.0%
		平成 30 年度現状値 97.5%

● 基本事業：2-3 読書活動

取組内容：図書館運営の支援体制づくり

- 学校図書館巡回指導員やボランティアを効果的に活用し、学校図書館運営の支援を行います。
- 学校図書館担当者会議を開催し、廃棄や選書の仕方などの専門的な力量を高めることをとおして、子どもたちが本に興味を持ち、教員が授業で活用できるような学校図書館づくりに取り組みます。

指標	学校図書館を活用した授業を計画的に行っている学校の割合	平成 31 年度目標値 95.0%
		平成 30 年度現状値 90.0%

● 基本事業：2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育

取組内容：特別の教育課程による日本語指導の充実

- 特別の教育課程による日本語指導を行う学校において、日本語教育コーディネーターや日本語指導経験者が中心となり研修会等を実施し、教員の指導力向上・校内支援体制の充実を図ります。

指標	特別の教育課程による日本語指導を実施している学校で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合	平成 31 年度目標値 100.0%
		平成 30 年度現状値 92.5%

【施策の基本的方向 3】豊かな感性をもち、自律した子ども

● 基本事業：3-1 道徳教育

取組内容：学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進

- 新学習指導要領を見据えた指導方法の工夫・改善に取り組み、評価方法の検討を進めます。
- 教科書に基づいた道徳教育年間指導計画を作成します。
- 各校の実態に応じた道徳教育の重点目標を設定し、家庭や地域と連携しながら、学校教育活動全体を通じた系統的な道徳教育を推進します。

指標	道徳の時間において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合	平成 31 年度目標値 100.0%
		平成 30 年度現状値 87.5%

● 基本事業：3-4 生徒指導

取組内容：生徒指導体制づくり

- 組織的に対応できるよう校内生徒指導体制を構築し、児童生徒の問題行動の未然防止に取り組みます。

指標	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合	平成 31 年度目標値 96.0 %
		平成 30 年度現状値 92.6 %

【施策の基本的方向 4】健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども

● 基本事業：4-1 体力・運動能力の向上

取組内容：体力向上に向けた授業の改善

- 幼児児童生徒が運動の日常化につながるような取組を展開します。
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析によって明らかになつた課題を基に年間計画を見直します。
- 体力向上に効果のあった実践の普及や体育担当者会及び研修をとおして、授業の改善を図ります。

指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全学年で実施した学校の割合	平成 31 年度目標値 80.0 %
		平成 30 年度現状値 75.0 %

● 基本事業：4-2 健康に関する教育

取組内容：疾病予防や生活習慣病対策の啓発

- 疾病やインフルエンザ等の感染症の予防、生活習慣病対策について、小中学校における教科指導や保健だよりの発行等の保健指導、関係機関と連携した取組を進めることにより、児童生徒への指導や保護者への啓發を行います。

指標	健康の三原則（運動、栄養（食事）、睡眠）の大切さを、「様々な場面で計画的に」又は「機会を捉えて適宜」、児童生徒に伝えている学校の割合【学校質問紙】	平成 31 年度目標値 100.0 %
		平成 30 年度現状値 96.0 %

● 基本事業：4-3 食育

取組内容：学校・幼稚園、家庭、地域の連携による食育の推進

- 各校園の実態や特色に応じて地域人材を活用した体験学習や、家庭での実践など、地域や家庭と連携した食育を推進します。
- 栄養教諭と食育担当者が中心となり、1年間の食育の授業計画を立て、計画的に食育を推進します。

指標	栄養教諭と連携した授業などの年間時間数（栄養教諭1人当たり）	平成 31 年度目標値 190.0 時間
		平成 30 年度現状値 187.5 時間

● 基本事業：4-4 学校給食の実施

取組内容：安全・安心な給食の提供

- 給食従事者への研修会等を開催し、知識の習得や技術の向上に努めます。
- 食物アレルギーを有する子どもたちに対して除去食を実施し、また学校での適切な対応を行うことで、安全で安心な給食を提供します。
- 学校給食センターや小学校の単独給食室の施設・設備の改修・修繕を適宜実施します。

指標	小学校の単独給食室の改修事業における改修済みの施設の割合	平成 31 年度目標値 100.0%
		平成 30 年度現状値 61.1 %

【施策の基本的方向 5】命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども

● 基本事業：5-1 人権教育

取組内容：学校・幼稚園における人権教育の推進

- 保護者・地域と連携しながら、子どもたちの自尊感情を高めるとともに、中学校区の特色を生かした人権教育の取組やいじめ防止の取組の充実を図ります。

指標	三重県人権教育実態調査において、保護者・地域への啓発活動に取り組んでいると回答した学校の割合	平成 31 年度目標値 100.0 %
		平成 30 年度現状値 85.0 %

● 基本事業：5-2 特別支援教育

取組内容：途切れのない支援体制づくり

- 特別支援教育コーディネーター会議の定期的な開催により、中学校区の連携を図ります。
- 学校と通級指導教室が連携して、一人ひとりに応じた指導の充実を図ります。
- 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を含む「すずかつ子支援ファイル」の作成を推進し、円滑な引継ぎや継続的な支援が行われるよう活用を進めます。

指標	通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成率	平成 31 年度目標値 100.0%
		平成 30 年度現状値 92.5 %

● 基本事業：5-4 安全教育

取組内容：交通安全教育の推進

- 子どもたちが交通事故の当事者とならないよう、幼稚園・小学校・中学校において交通安全教室を関係諸団体と連携して行います。

指標	学校・幼稚園の交通安全教室の開催回数	平成 31 年度目標値 75 回
		平成 30 年度現状値 75 回

● 基本事業：5-5 不登校対策

取組内容：学校支援体制づくり

- 不登校に関する教職員研修の充実を図ります。
- 小学校にスクールライフサポーター、中学校に不登校対策支援員を派遣し、学校における不登校対策を支援します。
- 不登校対策における小中学校の連携を進めます。

指標	スクールライフサポーターや学識経験者等を活用した学校の割合	平成 31 年度目標値 72.5 %
		平成 30 年度現状値 70.0 %

【施策の基本的方向 6】学校、家庭と共に子どもを育む地域

● 基本事業：6-1 開かれた学校・幼稚園づくり

取組内容：コミュニティ・スクールの推進

- 学校管理職、担当教職員、学校運営協議会委員等を対象としたコミュニティ・スクール研修会を実施します。
- 地域コーディネーター連絡会を開催し、市内小中学校のネットワークの充実を図ります。

指 標	校長、教頭、担当教職員、学校運営協議会委員、地域コーディネーターを対象に実施するコミュニティ・スクールに関する意識調査において、「協働型」の段階にあると回答した割合	平成 31 年度目標値 23.0 %
		平成 30 年度現状値 15.3 %

● 基本事業：6-2 小中一貫教育を視野に入れた幼稚園・小学校・中学校の連携

取組内容：中学校区における一貫した教育の推進体制づくり

- 中学校区の公開授業、合同研修会を実施することにより、教職員の交流や一貫した指導の促進を図ります。
- 幼稚園・小学校・中学校の連携強化のために、市内の有効な取組を広め、既存の体制について見直しを図ります。

指 標	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合	平成 31 年度目標値 85.0 %
		平成 30 年度現状値 70.0 %

● 基本事業：6-3 就学前の保育・教育の体制づくり

取組内容：保育所と幼稚園の連携

- 質の高い就学前の保育・教育に向けて教職員の資質向上を図るため、保育所保育指針や幼稚園教育要領を踏まえた実践につながる幼保合同研修会を開催します。
- 近隣地区において市内の幼稚園・保育所に園内研修を公開し、保育士と幼稚園教諭の相互理解を深めます。

指 標	保育所・幼稚園合同研修会におけるアンケートで研修内容に満足したと回答した参加者の割合	平成 31 年度目標値 100.0 %
		平成 30 年度現状値 97.3 %

【施策の基本的方向7】子どもが楽しく安心して学べる環境

● 基本事業：7-1 人的環境の整備

取組内容：介助員などの適切な配置

- 介助や支援の必要な子どもたちが在籍する小中学校・幼稚園に介助員や支援員、看護師を配置するとともに、学力保障のための非常勤講師を配置し、子どもたちが安心して楽しく学べる環境を整えます。

指標	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	平成31年度目標値 4.6人
		平成30年度現状値 4.6人

● 基本事業：7-2 施設等の環境整備

取組内容：ICT環境の整備

- 教育ICT環境整備方針に基づき、小中学校への教育ネットワーク環境の基盤を整備した上で、校務用パソコン等のICT機器の整備を段階的に進めます。

指標	教職員が校務のために使用するコンピュータの配備率	平成31年度目標値 100.0 %
		平成30年度現状値 78.0 %

● 基本事業：7-3 危機管理

取組内容：家庭・地域および関係機関などと連携した安全確保の推進

- 子どもの登下校時や放課後の安全確保のためのパトロールの充実を図ります。
- 安全安心ボランティアや地域自主防犯団体などと連携し、地域全体で子どもたちを守る体制整備を進めます。
- 本市のメール配信システム「メルモニ」を活用し、不審者情報を提供します。

指標	安全安心ボランティアの登録人数	平成31年度目標値 5,000人
		平成30年度現状値 4,474人

● 基本事業：7-4 就学が困難な子どもへの支援

取組内容：就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施

- 就学援助や特別支援教育就学奨励費制度を実施し、経済的理由などにより就学が困難な家庭の支援に取り組みます。

指標	就学援助制度についての広報などによる周知回数	平成31年度目標値 6回
		平成30年度現状値 6回

● 基本事業：7-5 学校規模の適正化

取組内容：学校規模適正化基本方針の周知

- 学校規模適正化・適正配置に関する基本方針に基づき、説明会及び広報などを通して、保護者や地域住民等に課題共有を図るための情報を提供します。

指標	学校規模の適正化に関する事項の広報などによる周知回数	平成 31 年度目標値 13 回
		平成 30 年度現状値 55 回

● 基本事業：7-6 教職員の人材育成

取組内容：研修講座・研修会の開催

- 新学習指導要領の内容を見据え、ライフステージや職務に応じて教職員の資質向上が図れるよう、演習型、体験型など内容を工夫した研修講座を開催します。

指標	研修講座の1講座当たりの参加者数	平成 31 年度目標値 49.0 人
		平成 30 年度現状値 47.2 人